

## 第35回経営協議会議事概要

日 時 平成22年3月18日（木）15時35分～17時25分  
場 所 事務局5階特別会議室  
出席者 中村（議長），高尾，古川，片桐，中尾，山本，石原，川本，坂根，新木，杉本  
陪席者 檜見，櫻井，畑中，中元  
欠席者 田中，青野，池田，石田，國澤

### 1 前回議事確認

第34回経営協議会（1月14日開催）  
臨時経営協議会（2月18日開催）【書面附議】

### 2 協 議

#### （1）平成22年度国立大学法人金沢大学年度計画（案）について

評価室長から，[資料1]に基づき，平成22年度国立大学法人金沢大学年度計画（案）について説明があり，原案のとおり承認された。加えて，議長から今後の日程が説明され，文言の修正，予算等の計数等を含め最終的な内容について学長に一任願いたいとの発言があり，併せて承認された。

#### （2）国立大学法人金沢大学規則の改正について

議長から，国立大学法人金沢大学規則第9条3項に規定されている理事の職務内容に関する記載を削除し，別途定める旨の改正について，[資料2]に基づき説明があった後，審議の結果，資料を一部修正の上，承認された。

#### （3）金沢大学学則及び大学院学則の改正について

総務・人事担当理事から，[資料3]に基づき，組織の改組，定員の変更等を規定した金沢大学学則及び金沢大学大学院学則の改正について説明があった後，総務課長から詳細について補足説明があり，原案のとおり承認された。

#### （4）国立大学法人金沢大学職員就業規則等の改正について

総務・人事担当理事から，[資料4]に基づき，平成22年4月1日で労働基準法の改正が予定されていること，学外者が附属病院長に選出された場合の取扱い，外国語教育研究センターにおいて教員の任期を設定すること，人事院懲戒処分指針の改正に伴う懲戒処分標準例が改正されたこと，附属病院調理師の勤務形態の変更等を規定した国立大学法人金沢大学職員就業規則，国立大学法人金沢大学職員給与規程，国立大学法人金沢大学非常勤職員給与規程，国立大学法人金沢大学職員懲戒規程，国立大学法人金沢大学職員勤務時間規程，国立大学法人金沢大学特任教員の就業に関する規則及び国立大学法人金沢大学教員の任期に関する規程の改正について説明があった後，人事課長から詳細について補足説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。なお，審議の際に労働基準監督署の指導内容，超過勤務の実態，他大学と比しての適切な人事配置方策等について質疑応答が行われた。

(5) 役員の退職手当について

議長から、[資料5]に基づき、役員の退職手当について説明があり、その職務を鑑み、業績評価の率については学長に一任することとした。

(6) 留学生増に伴う期限付き特任教員配置について

議長から、[資料6]に基づき、留学生は留学生センターの提供する「総合日本語コース」を履修することとなっており、留学生の増加に伴い、同センターの業務が増大するため特任准教授1名の増員を行いたいとの説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 平成21年度学内補正予算(3号)(案)について

財務担当副学長から、[資料7]に基づき、緊急・安全対策、戦略経費、教育・学生経費及びその他学長が必要と認めたものについて予算を補正した平成21年度学内補正予算(3号)(案)について説明があった後、財務企画課長から詳細について補足説明があり、原案のとおり承認された。なお、審議の際に北溟寮の留学生対応状況について質問があった。

(8) 平成22年度当初予算(案)について

財務担当副学長から、[資料8-1~8-5]に基づき、教育経費及び研究経費の確保、将来を見据えた投資的事業の継続・拡大、徹底した事業の精査・経費削減等に基づき作成した平成22年度当初予算(案)について説明があった後、財務企画課長から詳細について補足説明があり、原案のとおり承認された。

(9) 平成20事業年度における決算剰余金について

財務担当副学長から、[資料9]に基づき、平成20事業年度における決算剰余金については、平成22年2月17日付けで承認があったことについて説明があった後、財務企画課長から詳細について補足説明があり、原案のとおり承認された。

(10) 総合損害保険の加入について

財務担当副学長から、[資料10]に基づき、平成22年度の総合損害保険について、平成21年度と同条件で加入すること、平成21年度との相違点等について説明があった後、財務企画課長から詳細について補足説明があり、原案のとおり承認された。

### 3 その他

(1) 平成21年度「能登里山マイスター」養成プログラムの修了について

総務部長から、平成21年度「能登里山マイスター」養成プログラムの修了について説明があった。

(2) 経営協議会委員、理事、監事の退任について

議長から、任期満了により3月31日付けで退任する経営協議会委員の紹介があり、当該経営協議会委員から挨拶があった。また、退任する理事及び監事の紹介があり、当該理事及び監事から挨拶があった。

次回開催予定

第36回経営協議会 平成22年5月18日開催の予定